

下記のとおり一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 7 年 8 月 4 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部署

〒003-8612 札幌市白石区南郷通 1 丁目南 8 番 1 号
札幌市白石区市民部戸籍住民課
電話：011-861-2425

2 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

白石区戸籍住民課デジタルモノクロ複合機借受 1 台

(2) 借受物品の仕様等

仕様書による。

(3) 履行期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 12 年 9 月 30 日（月）まで

ただし、本調達は、地方自治法第 234 条の 3 に規定する長期継続契約のため、契約を締結する日の属する年度の翌年度以降において、本調達に係る予算の削除又は減額があった場合には、契約を解除することがある。

(4) 借受場所

札幌市白石区市民部戸籍住民課

（札幌市白石区南郷通 1 丁目南 8 番 1 号 札幌市白石区複合庁舎 1 階）

(5) 入札方法

月額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

入札に参加できるものは、次に掲げる参加資格を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に規定する事項に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 令和 4 ～ 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が大分類「一般サービス業」の中分類「物品賃貸業」に登録があるもの。

(4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

(5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(6) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる一定の資本関係又は人的関係がある者が同一入

札に参加していないこと。

ア 資本関係

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 67 条第 1 項又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(7) 札幌市内に本店、支店又は営業所等の活動拠点を有していること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
上記 1 と同じ。

また、入札説明書は札幌市公式ホームページ（<https://www.city.sapporo.jp/>）で公開する。

(2) 入札書の受領期限

令和 7 年 8 月 25 日（月） 15 時 00 分（送付の場合は必着。）

※ 一堂に会し入札箱に投函する方式ではなく、入札書を事前に提出する方式のため、留意すること。

(3) 開札の日時及び場所

日時：令和 7 年 8 月 26 日（火） 11 時 00 分

場所：札幌市白石区南郷通 1 丁目南 8 番 1 号 札幌市白石区複合庁舎 1 階 戸籍住民課執務室内

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除

(3) 契約保証金 要

契約を締結しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書）到達の日の翌日から起算して 5 日後（5 日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに納付しなければならない。

なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。

ただし、札幌市契約規則第 25 条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第 11 条各号及び札幌市競争入札参加者心得第 8 項各号の一に該当する入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

札幌市契約規則第 7 条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他、詳細は入札説明書による。